2022年9月発行

東京都議会議員（世田谷区選出）

風間ゆたか 都議会レポート

1973年東京生まれ。1995年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業後、大手教育企業に入社。2000年教育ベンチャー企業の創業に加わり取締役就任、早稲田大学大学院非常勤講師を兼務。2007年～世田谷区議会議員を4期務め、2021年都議会議員に。都議会では文教委員会理事を務める。

特集 都立高校入試が危うい！

「子ども最優先」の視点で、東京の教育問題を都議会にて追求しています。

大事件！都立高校入試、高校のミスで不合格になってしまった生徒が3人も

6/9の文教委員会で「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜における追加合格事案の発生と再発防止に向けた今後の取組」について議論がなされました。

「追加合格事案の発生」と聞けば問題だと気づきにくいのですが、この事案は、都立高校入試の合否判定の誤りにより、２校で３名の受験生が合格基準に達しているにもかかわらず不合格のまま他校に入学しました。その後合格基準に達していた事が判明し、４月になってから追加合格となったという、あってはならない事案なのです。

明らかになった入試選考体制の問題点

教育庁（東京都教育委員会事務局の組織）の説明によると、A校では、合否ラインで同点の受験者がいた場合の合否基準を学校側が誤認識のまま不合格とし、B校では感染症対応策の別日受験者で合格基準に達していた人を誤って不合格にしてしまったというのです。

各文教委員から細やかな質疑応答があったので抜粋要約しました。

Q：発覚日と生徒への対応について

A校は4/7にB校は4/12に教育庁の職員が入試の資料を整理している際に誤りに気がつき校長に事実関係を確認し発覚。A校は4/11にB校は4/13、14に校長と教育庁の入学選抜課長が追加合格となる生徒保護者宅を訪問し、改めて謝罪の上、入学手続きや損害賠償について説明を行った。4/18から5/16でほかに誤りがないか各学校を訪問し確認した。

Q：発生理由と再発防止策について

校長や副校長など入学選抜にかかわる教職員の知識不足、合否判定を行う選考委員会が形式的で、実質的なチェックが足りず発生した。再発防止については、合否判定の方法に関する集中研修会強化、合格判定システムの改定、チェックリスト作成などを実行していく。

Q：過去の同様事案と取組経緯について

過去にも６件同様の事案が発生しており、採点ミス防止策としてマークシート形式を採用、合格発表後の採点済み解答用紙の開示、庁内に対する対策の徹底を行ってきた。

Q：最終進学先とフォローについて

２名は追加合格となった学校に入学し直し、1名は4月当初に入学した学校に留まることにした。教育長と学校でそれぞれ個別に丁寧なフォローをしている。

教育長は最後まで一言も発せず

質疑で最後となった私からは以下の主旨で発言しました。

「高校受験は子どもたちにとって心的負担も大きく、人生を左右するものであり、合否判定にミスなどあってはならないものだと親の立場としても改めて感じています。今回のミスの責任は都教育委員会のトップである教育長が負うべきですが、浜教育長は今日の質疑に対して一言も発さなかったことについては不安を覚えます。」

そして、最後に子どもたちの人生を左右するようなミスを起こしたことについて、今感じている責任について問いました。これについても教育長から答弁はなく、部長から改めてのお詫びがあり、事態の重大さをしっかり受け止め実効性のある再発防止策を学校と教育委員会が一体となって実行していきます、との答弁がありました。

英語スピーキングテストを都立高入試に反映させて良いのか?

都立高校一般入試は、今年までは中学校長が作成した調査書点(9教科の成績)と学力検査(筆記試験等)の合計点数(1000点満点)で合否が決められていましたが、来年度からベネッセが開発運営評価を行う「英語スピーキングテスト(20点満点)」が加えられ1020点満点の予定とされています。何が問題なのか?都議会での質疑応答で見えてきた問題点をお知らせします。

懸念事項を本会議や委員会で質疑

都議会立憲民主党は、英語スピーキング力指導強化は重視していますが、昨年度より英語教育や入試制度などの専門家や保護者からこのテストを都立高入試に反映させることの問題点や懸念点を聴取してきました。

その内容に基づき本会議や文教委員会にて教育庁に対し質問や改善提案を重ねてきました。

延期・見直しの要請書を提出

しかし教育庁による答弁では懸念が払拭されなかった為、今年５月に都立高校入試への導入延期・見直しを求める要請書を教育長に提出しました。

委員会請願審査で問題を明らかに

英語スピーキングテストは11/27に行われることになりましたが、周知が徹底されていなかった為か、対象生徒の申込期限は延長されました。

都議会には見直しを求める請願書が都民より提出され、9/15文教委員会で審査されました。

風間は請願文書に基づき、払拭されていない懸念点について教育庁に質問をし、問題を明らかにしました。

Q１：20点満点で加算することに合理的理由はあるのか?

A：適切に配点。

→**合理的根拠も示せず。**

Q２：得点の詳細を開示しないのはなぜ?

A：音声データは開示予定。

→詳細開示するとは言わず、**なぜその点数なのか不明瞭なままのテスト。**

Q３：都立高受験予定の都外公立中学生徒はこのテストを受けられないのか?

A：受けられない。

→**希望しても不受験者扱い。他者平均値で点数が決められる不公平な制度。**

Q４：入試制度に詳しい南風原東大名誉教授は他者平均値で決めるこの評価制度は入学者選抜制度として成立しないという。都教委は専門家の助言により決めた制度なのか?

A：教育委員に報告し適切に決定。

→**入試制度専門家ではない教育委員への報告のみで決定した問題ある制度。**

Q５：ベネッセのG-TEC導入9自治体の生徒有利という疑念があるが、昨年のプレテスト結果分析したのか?

A：していない。

→**疑念は払拭されないまま。**

入試評価除外の条例案提出へ

都議会立憲民主党は英語スピーキングテスト結果の入試反映を止めるために条例案を提出、新聞各紙でも報じられています。

都立高入試にスピーキングテスト

導入反対の条例案提出へ

9/13東京新聞朝刊

風間ゆたかの 都議会での取り組み

子ども最優先を貫く！

これからの時代を生きていく子どもたちが、健やかに成長し、自らの将来に希望を抱き学ぶことのできる環境を整えていけるよう、都議会の委員会質疑で取り組んできました。

都内公立中学校で生徒の内申点は公平な採点か？

3/9 予算特別委員会質疑

Q：都内公立中学校では定期テストのない校もあり、教員による評価基準のバラツキがあるのでは?との疑念の声が届くが、基準は統一なのか?

A：学習指導要領の学習評価に関する国の資料等に基づき教科の特性に応じて適正に評価を行っている。

高校進学を目指す中学生にとって内申点は人生を左右する影響があります。教員との相性などによって評価にバラツキが出ないよう教育長に求めました。

海外大学進学を望む都内高校生への支援強化を！

3/15 文教委員会質疑

Q：海外大学への進学を考える高校生に特定校だけでなく幅広く支援を!

A：10指定校対象に海外大学進学講座を開設、教育ヘルプデスク設置など海外大学等進学支援を行ってきた。来年度は規模拡大予定。

都内には帰国子女や留学経験ある高校生も多数いて、近年海外大学進学を希望する生徒も増加傾向にあります。対策塾などは高額なことから、「都として特定校だけでなく希望する高校生も支援が受けられる」よう求めました。

特別支援教室、不登校、いじめの諸課題解決を！

3/15 文教委員会質疑

Q：特別支援教室ガイドライン変更も必要な子が待機なく利用可とせよ。

A：必要と判断された子は学校が指導計画等を作成し特別支援教室での指導をする。

Q：不登校生徒の通知表がALL１か「ー」になる問題にどう取組むか?

A：自宅や学校外学習の評価を適切に行うよう各教委経由で学校を指導。

Q：いじめ対策の優良事例を都内各自治体で横展開せよ。

A：各教委連絡会開催で情報交換や協議の場を設置している。

是々非々　都民に必要な議案は賛成、問題ある件は反対の姿勢で登壇

3/25 都議会本会議 都議会立憲民主党を代表して討論した内容(抜粋)

私は、東京都議会立憲民主党を代表して、知事提出議案のうち第77号議案「東京都立病院条例を廃止する条例」ほか、第37号、48号、99号、100号議案に反対、その他の知事提出議案に賛成、議員提出議案第１号に反対、第4号に賛成の立場から討論を行います。

（中略）今改めて、意識せざるを得ないのは平和の大切さです。私たちは、2021年１月の核兵器禁止条約発効に合わせた核廃絶の取組、東京大空襲を知らない都民が増える中にあって、「平和の日記念式典」だけではない日常的な取組、平和祈念館の整備や平和全般に関する担当部署の設置などを提案してきました。これら取組を通じ、常日頃から平和意識の高揚に取組むことを求めます。

（中略）次に、第77号議案「東京都立病院条例を廃止する条例」ほか、関連議案について申し上げます。

私たちは、独法化そのものを否定するものでないので、第47号議案「地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計条例」などには賛成ですが、７月１日を施行日とする都立条例廃止条例ほか、関連議案には、反対の立場です。

まん延防止等重点措置が解除されましたが、いまだコロナ禍を脱したとは言えない中にあって、なぜ、東京都は、都立病院を廃止し、地方独立行政法人化するのか。その答えが、この間の質疑を通じて、明確になったとは言えません。

また、一度、独法化してしまえば、再度の直営に戻すことは困難であることからも、独法化をすることは拙速であると考えます。

コロナ禍では、公的医療機関に求める都民の見方も大きく変わりましたが、改めて、行政的医療における感染症医療や公衆衛生への立ち位置を検証する必要があるのではないでしょうか。都立病院で働く人たちが、不要な不安を抱くことなどで、人材流出を招き、ひいては都民サービスの低下につながるようなことはあってはなりません。

都においては、引き続き、給料や退職手当といった給与制度を含めて、丁寧で真摯な説明をしていただくとともに、安心して働き続けることができる職場環境の整備に向けた積極的な取り組みを求めるものです。↗

次に、議員提出議案第４号「東京都議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

昨年７月、無免許運転中に交通事故を起こし、その後、都議会を長期欠席していた木下ふみこ氏への対応については、都議会に対しても、厳しい目が向けられていました。その間、都議会立憲民主党では、議員報酬を不支給などとする条例案を検討。９月21日の議会運営委員会で、条例提案の意向があることを報告するとともに、９月29日の同理事会に、都民ファーストの会との共同で、条例提案するに至った経緯は、昨年第３回定例会の討 論でも述べました。

その後、都議会のあり方検討会が開催され、今年３月17日の第５回、あり方検討会まで、さまざまな議論を積み重ね、本日、新たな条例案が提案されるに至ったことは一つの成果であったと考えます。

これをひとつの礎に、なお残された多くの課題に対しても、皆さまと真摯に協議を重ねながら、真の議会改革に向けて取り組んでいくことを申し上げ、東京都議会立憲民主党を代表しての討論を終わります。

風間ゆたか事務所
070-1355-1565
info.kazamayutaka@gmail.com

都政へのご意見・ご要望をお寄せください！

◀ご連絡は左記メールアドレスまたは携帯電話で!